

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく

様式4

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	（会費の場合） 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、または最低限の金額	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
厚生労働省	国立研究開発法人国立がん研究センター	6010005015219	公益財団法人がん研究会	1010605002372	相多施設共同医師主導治験	6,958,000	-	平成30年6月29日	-	公益	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立がん研究センター	6010005015219	公益財団法人がん研究会	1010605002372	医師主導治験	1,747,400	-	平成30年10月30日	-	公益	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立がん研究センター	6010005015219	公益財団法人がん研究会	1010605002372	医師主導治験	500,000	-	平成31年2月28日	-	公益	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立がん研究センター	6010005015219	公益財団法人がん研究会	1010605002372	平成30年度研究開発費外部分担者への配分	8,500,000	-	平成30年7月31日	-	公益	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立がん研究センター	6010005015219	公益財団法人がん研究会	1010605002372	研究分担者への研究費の配分-AMED産学BRAE	8,200,000	-	平成30年8月16日	-	公益	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立がん研究センター	6010005015219	公益財団法人がん研究会	1010605002372	H30年度AMED研究分担者への送金	55,867,000	-	平成30年8月31日	-	公益	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立がん研究センター	6010005015219	公益財団法人がん研究会	1010605002372	平成30年度研究開発費外部分担者への配分	3,390,000	-	平成30年9月18日	-	公益	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立がん研究センター	6010005015219	公益財団法人がん研究会	1010605002372	国際対癌連合年会費	1,000,000	1,000,000	平成30年9月28日	先進医療技術等の情報収集等に必要なたため	公益	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立がん研究センター	6010005015219	公益財団法人がん研究会	1010605002372	平成30年研究分担者への研究費の配分-AMED	3,380,000	-	平成30年12月17日	-	公益	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立がん研究センター	6010005015219	公益財団法人日本対がん協会	3010005015898	H30年度AMED研究分担者研究費の配分	20,900,000	-	平成30年8月31日	-	公益	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立がん研究センター	6010005015219	公益財団法人日本対がん協会	3010005015898	H30年度AMED研究分担者研究費の配分	2,970,000	-	平成31年1月16日	-	公益	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立がん研究センター	6010005015219	公益財団法人がん研究振興財団	3010005018901	平成30年度HOPE事業助成金	6,000,000	-	平成30年7月11日	-	公益	国認定

厚生労働省	国立研究開発法人国立がん研究センター	6010005015219	公益社団法人日本臨床腫瘍学会	1010405012753	年会費	631,000	一口12,000	平成30年6月29日 平成30年7月31日 平成30年8月31日 平成30年11月30日 平成31年2月28日	先進医療技術等の情報収集に必要な為	公益	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立がん研究センター	6010005015219	公益社団法人日本医師会	5010005004635	治験の課題T4389	941,504	-	平成30年6月1日	-	公益	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立がん研究センター	6010005015219	公益社団法人日本医師会	5010005004635	H29年度AMED委託費確定額に基づく返還	1,151,168	-	平成30年10月16日	-	公益	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立がん研究センター	6010005015219	公益社団法人日本医師会	5010005004635	H30年度AMED委託研究開発交付額変更に基づく返還	7,722,000	-	平成30年12月27日	-	公益	国認定

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。